

# 福生市教育委員会会議録

平成24年第5回定例会

- 1 開催年月日 平成24年5月25日(金)
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時13分
- 4 場 所 第2棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員  
委員長 長谷川 貞夫  
委員長職務代理者 平野 裕子  
委員 加藤 美子  
委員 渡辺 浩行  
教育長 宮城 眞一
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名  
教育次長 田村 博敏  
参事 佐伯 英徳  
庶務課長 高木 裕  
学校給食課長 山崎 勇  
生涯学習推進課長 高橋 邦彦  
スポーツ推進課長 鳥越 裕之  
公民館長 高橋 清樹  
図書館長 島 弘  
主幹 浅野 正道  
教育センター主幹 笹本 幸三  
指導主事 田村 亜紀子
- 8 傍聴人 1名

(裏面に続く)

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 27 号 平成 24 年度福生市一般会計補正予算（第 1 号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について
- 日程第 4 議案第 28 号 平成 23 年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者について
- 日程第 5 議案第 29 号 福生市学校評議員の委嘱について
- 日程第 6 報告第 24 号 平成 24 年度福生市立小学校第 6 学年の移動教室について
- 日程第 7 報告第 25 号 福生市立学校児童・生徒数について
- 日程第 8 協議事項 4 青少年海外派遣事業の今後の方向性について
- 日程第 9 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 ただいまから平成24年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 定例委員会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。5月初旬のゴールデンウィーク最終日である5月6日に、北関東方面、特に茨城県、栃木県におきまして、竜巻によります大きな被災事故が発生をいたしました。1人の生徒が死亡、多くの家屋、建築物の破壊、農作物への被害があったところでございます。被災者の皆様には心からお見舞いを申し上げたいと思います。

一方で、5月21日には日本列島を縦断をする形で日食の観測がございまして、列島の南から北に向かいまして帯状の地域で金環日食が見られたということでございました。このことに関連いたしまして教育委員会といたしましては、観測に当たっては太陽を直接見ないこと、あるいは登校時の通行の安全注意の徹底を図ったほかは、特別な指示はしなかったところでございます。

なお、いわゆる日食網膜症についての事故は、なかったものと理解しているところでございます。

それから、福生市におきましては、市長選挙が5月13日に投票が行われ、加藤市長が再選し、5月21日に2期目の就任をされ、市長として活動が始まったところでございます。

では、幾つか御報告を申し上げますが、昨日、東京都市町村教育委員会連合会総会がございました。お手元に資料をお届けしておりますが、平成23年度の事業報告、決算報告の承認がされ、また平成24年度の事業計画予算が議決決定されました。さらに、役員につきましては、会長に西東京市教育委員長の竹尾格氏が選出をされたところでございました。

続きまして、福生第三中学校区の連携推進ということにつきまして申し上げますが、かねてから教育委員会といたしましては、小・中学校9年間の連続する教育につきまして、各学校に対して研究、検討を進めるよう指

導してきたところでございます。昨年から第三中学校区の第五、第七小学校と第三中学校の3校長が、協議、話し合いを進め、また各校内におきましては、校長から教員との協議、話し合い、あるいは説得等が行われる中で、この義務教育9年間を連続させる取組の研究、検討を具体的に始めることになったということで、福生第三中学校区連携推進総会が5月16日に開催されたわけでありまして。これについては後程、担当から御説明申し上げますが、当日は第三中学校PTA会長が出席をされ、義務教育9年間の連続、一貫について、保護者も大きな関心を持ち、期待されるといったあいさつがあったと聞いているところでございます。まだ歩み出しの段階であります。このような報告ができることは、うれしく思うところであります。

続きまして、学校教育関係では、中学校新1年生の宿泊行事でありますスプリング・スクールが各校で取組まれたところでございました。

また、教育委員の皆様には、学校経営方針説明会へ御出席をいただきました。限られた時間でしたが、各校の概況についてはおつかみをいただけたかと思っております。お気づきの点等ございましたら、今後の学校訪問の際にお確かめいただければと思っております。

5月23日には今年度、初めての学校訪問がありまして、委員の皆様には早速のお出かけありがとうございました。今後の学校訪問でも御指摘等いただければと思っております。

それから、学校行事では、小・中学校の運動会、体育祭が予定がされているところでございます。御都合がございましたら、お近くの学校での観覧や激励などいただけたら幸いです。

社会教育関係では、非営利活動法人福生市体育協会の総会が持たれ、前年度の事業報告、決算、新年度の事業計画予算が承認され、本格的に今年度の活動が始まっております。当日は委員長に御出席いただき、ごあいさつもちょうだいしたところでございまして大変ありがとうございました。

それから、青少年地区委員長会の事業としまして、第21回輝きフェスティバルが開催されております。この事業におきましては参加地区の434人の青少年地区委員さんが御参加いただきまして、イベントを盛り上げていただいたところでございます。当日は天候もよく、約1万人程の人出があったと見ているところでございます。

それから、市の動向といたしましては、永田橋横断地下道の完成式が行われたところでございます。この地下道につきましては、多摩川沿いの遊

歩道、サイクリングロードが一たん連続性が断たれるということで、橋の下を隧道のような形で通行ができないかということで懸案になっていたところでございます。永田橋の下には大きな埋設物等がございます、その上に橋がかかっているということで、地下を掘ることに難しさがあつたところですが、技術的な面での整合がとれるようになり、ようやく隧道として築造をみたということでございます。これによりまして上流から下流への遊歩道の安全性が一段と確保されたということでございます。

続きまして、諸会議等でございますが、教育長会で3つほど会議が持たれております。東京都市教育長会定例会、関東地区都市教育長協議会総会、そして全国都市教育長協議会総会でございますが、特に本日の定例会におきまして御報告申し上げる事案等はございません。

それから、今後の予定といたしましては、6月に第2回市議会定例会が市長選後、初めて開催をされるところであります。また来月の定例会の際に御報告をさせていただきます。

若干まだ寒暖の差がありますが、市職員につきましては、職務中の服装につきまして、クールビズ対応での執務が許可をされております。見苦しくならないように注意いたしてまいります。御理解をいただきたいと存じます。

以上、報告でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 スプリング・スクールの報告がございましたけれども、指導室にお願いしまして、私と加藤委員で第二中学校の取組を拝見させていただきました。今回は最終日ということで、子ども達の生活面の様子というのは見られなかったのですが、どのクラスの子も大変落ちついて学習できていたので、すごく感心いたしました。その後、校長先生と懇談させていただきまして、今回も取組のねらいとしては、早寝早起き、学習習慣に位置づけていて、このスプリング・スクールが単なる修学旅行や移動教室とは違うというのはよくわかりました。初日は、いつものとおり学校へ登校し、ホームルームやその他集会等を開き、それからスプリング・スクールの現地に向かい、3日目のスプリング・スクール最終日も、そのまま学校へ戻って最後のまとめをしてから下校するという、本当に学校生活の一環として通しでやってきたということを伺いました。大分スプリング・スクールの形が見えてきたのかなと思いました。

第二中学校の取組中は、体育館が使えなかったり、天候が不順だったりと体を動かす機会がなく、不調を訴えた生徒がいらっしまったということですが、その辺が気になりました。また、子ども達の就寝後、先生方がミーティングを開くにしても、部屋を借りる時間が限られていて、ミーティングを中断せざるを得なかったというお話も伺いました。そのような先生方の忌憚のない御意見をいろいろ伺って、充実したよりよいスプリング・スクールがこれからも展開していけるといいなと思いました。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

では、教育長ありがとうございました。

次に、日程第3、議案第27号、平成24年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 議案第27号、平成24年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

初めに、補正予算の内容について説明をいたします。第1条にありますように、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ221億2,398万9,000円とするものでございます。

それでは、その内容について説明をさせていただきます。歳入の説明でございますが、第15款都支出金、第2項都補助金、第1目総務費都補助金は、4,446万5,000円の増でございます。説明欄1の緊急雇用創出事業臨時特例補助金4,446万5,000円がございまして、このうち歳入で説明をいたしますが、図書館運営費として、福生市地域資料電子化委託料1,651万4,000円及び資料整備委託料934万5,000円が、教育委員会における事業に対する補助金でございます。

次に、第3項委託金、第5目教育費委託金は202万4,000円の増でございます。内容は、説明欄9の学校と家庭の連携推進事業委託金159万6,000円、説明欄10の食育研究事業委託金42万8,000円でございます。内容につきましては、歳出で説明をさせていただきます。

続きまして、歳出予算についての説明でございます。第10款教育費、第1項教育総務費、第2目教育指導費は202万4,000円の増でございます。説

明欄18の学校と家庭の連携推進事業費159万6,000円は、児童・生徒の不登校、いじめ、暴力行為等に対して生活指導面の改善に向けた支援を行う家庭と子どもの支援員、及び支援員の助言と支援を行うスーパーバイザーを配置する費用でございます。

説明欄22の食育研究事業費42万8,000円は、食育研究において東京都教育委員会より指定を受け、福生市の実態に即した実践的な研究を行うため、拠点校の校長を委員長として、栄養教諭、学識経験者、学校関係者、地域代表、農業関係者等から成る検討委員会の設置を行い、小・中学校における食育のさらなる推進を図ろうとするための事業費でございます。

第5項社会教育費、第6目図書館費は2,585万9,000円の増でございます。説明欄の図書館運営費のうち福生市地域資料電子化委託料1,651万4,000円は、図書館で所蔵する市政世論調査報告書、議会議事録等の地域資料の劣化防止と活用のために、再現性にすぐれたデジタル形式で記録をするもので、図書館ホームページで広く情報発信を図ろうとするものでございます。資料整備委託料934万5,000円は、中央図書館所蔵の雑誌及びCDへのICタグの遡及貼付、分類ラベル等の張り替え等の資料の整備を行うものでございます。

以上で一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 平野委員 食育研究事業費の検討委員の謝礼ですけれども、検討委員が14名程いらっしゃったと思うのですけれども、この内訳を教えてください。
- 主幹 学識経験者等謝礼を生ずる方にはお支払いしておりますが、学校関係者や市職員等は謝礼が生じませんので、この資料にある方にのみ謝礼をお支払いするということになります。
- 委員長 ほかに質疑はございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終ります。  
お諮りいたします。議案第27号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長 御異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第28号、平成23年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第28号、平成23年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の決定について御説明をいたします。

提案理由でございますが、福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、実施要綱第5条の規定に基づきまして、外部点検評価者を決定する必要があるため、本案の決定をお願いするものでございます。

学識経験者の知見の活用を図る必要がございますので、次の方を候補者として提案させていただくものでございます。まず、辻野具成氏でございます。上野学園大学専任講師でございます。経歴としましては、八王子市立第一中学校の校長を御退任後、東京都中学校道德教育研究会会長、福生第一中学校学校評議員等を歴任されております。本市の外部評価者を平成21年度からお願いしておりまして、引き続き今年度もお願いをしたいとするものでございます。

もうお一方は、岩崎久美子氏でございます。平成20年度から平成22年度までお願いいたしました金藤ふゆ子氏におかれましては、大学の業務が多忙等のため御辞退の意向がございまして、金藤氏の御紹介をいただきまして、新たに岩崎氏をお願いをしたいとするものでございます。岩崎氏は、現在、国立教育政策研究所生涯学習政策研究部の総括研究官でございまして、経歴としましては、東北大学の事務局、文部省の国際局、またフランス、パリにありますユネスコ国際教育研究所の派遣職員に就かれた後、国立教育政策研究所の研究についておられます。

以上、お二方を外部評価者候補者とすることにつきまして、御審議賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

辻野さんのように、校長を退職後に学校教育へ応援くださるすてきな方がこれからますます重要になってきますね。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第28号は原案のとおり決することに御異議あ

りませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第28号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第29号、福生市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 それでは、議案第29号、福生市学校評議員の委嘱につきまして御説明申し上げます。

福生市立小・中学校では、学校が保護者及び地域住民の信頼にこたえるとともに、連携協力を図り、学校としての説明責任を果たし、開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりの推進を図ることを目的として、学校評議員を置くことが、福生市学校評議員設置要綱により定められております。今年度もこれに従いまして、各学校で地域住民等から学校評議員としてふさわしい人物の推薦を受け、教育委員会として委嘱をしてみようというものでございます。資料に各学校の学校評議員を掲載してございます。人数については、福生市学校評議員設置要綱に基づきまして、各学校につき10人以内とされております。これら学校評議員は、今後校長の求めに応じて、当該学校の教育活動、地域の連携、その他校長の権限に属する学校運営について意見を述べるものとされております。それぞれの人物については、各学校の校長が責任を持って推薦したものでございますので、御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

学校評議員については、校長を助けるものなのか、内部評価者なのかだんだんわからなくなってきた、今後どういう方々がふさわしいか議論を深め、福生市教育委員会としての方向性をきちんとすべき時期が来ているだろうと思いますが、今回はこのような形でよろしいでしょうか。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。議案第29号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、報告第24号、平成24年度福生市立小学校第6学年の移動教室についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第6、報告第24号、平成24年度福生市立小学校第6学年の移動教室についてでございます。

第4回福生市教育委員会定例会におきまして報告申し上げました小学校移動教室の合同実地踏査の結果を踏まえまして、学校と協議をした結果、栃木県日光市方面での移動教室の行程が決定いたしましたので、報告を申し上げます。

資料でございますが、1ページ目が、小学校7校の移動教室の行程一覧でございます。2ページ目が、日光市方面の日光市の公共機関、教育委員会を初め警察、病院等の公共機関の連絡先、そして宿泊場所、行動中での昼食場所の一覧、3ページ目が、前定例会時にお配りしました4月20日、21日の合同実地踏査において測定をしました放射線量の結果です。

さらに、4ページ目以降が日光市のホームページより抜粋をしました各場所での空間放射線量測定の結果ですが、主な活動場所の放射線量につきましては、福生市の除染基準であります毎時0.23マイクロシーベルトを下回っていることを確認しております。また、宿舍及び昼食場所につきましても、食材の流通経路を明確にするとともに、食材の放射線量測定等を実施していただき、安全、安心な食事が確保できるよう旅行業者を通じて確認をしてまいりたいと考えております。

さらに、飲料水につきましては、定期的な放射線測定がなされており、安全が確認できております。各学校に対しましては、移動教室に参加する子ども達にとって安全で安心して活動できる移動教室となるよう、放射線のみならず自然災害等あらゆる事態を想定した危機管理体制を整備し、細心の配慮のもと、実施することを改めて周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

加藤委員 行程にありますナイトハイクとキャンドルナイトについてですが、どんなことをするのですか。

参 事 夜に、宿の周辺で自然の暗闇の中、約600メートルを二、三人のグループで間隔をあけずに歩いていく体験です。途中には教員がいて、安全に行ないます。キャンドルナイトにつきましては、室内でのキャンドルサービスと聞いております。キャンプファイヤーにつきましては、夜キャンプの火を燃やして、セレモニー的なレクリエーションを行うと聞いております。

委 員 長 ほかにございますか。

資料に放射線量を表示していますが、Bq/kg/h（ベクレル・パー・キログラム・パー・アワー）とmSv/h（マイクロシーベルト・パー・アワー）の単位の違いは説明できるようにしておいてください。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 御異議なしと認めます。よって報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第25号、福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主 幹 それでは、日程第7、報告第25号、福生市立学校児童・生徒数につきまして、学校基本調査における基準日であります5月1日現在の児童数、生徒数が確定いたしましたため御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。こちらの表にございますのが、平成24年5月1日現在の福生市立小・中学校10校の児童・生徒数でございます。小学校は、児童数2,645名、94学級でございます。昨年度と比べまして74名の減、学級数は2学級の増でございます。そのうち小学校の特別支援学級・固定学級につきましては、30名、4学級で、これは昨年度比2名の増、学級数は変わりません。また、特別支援学級・通級指導学級につきましては、85名、10学級で、これは昨年度比17名の増、学級数も2学級の増でございます。また、平成24年第2回教育委員会定例会におきまして、今年度の福生市立小学校第1学年及び第2学年の学級の児童数の基準を35人とすることを決定したことに基きまして、福生第二小学校第2学年は3学級となっております。中学校は、生徒数1,292名、38学級で、昨年度と比べまして、51名、2学級の減でございます。そのうち中学校特別支援学級・固定学級につきましては、23名、3学級で、これは昨年度と全くの同数でございます。

す。また、特別支援学級・通級指導学級につきましては、37名、4学級で、昨年度比10名、1学級の増でございます。

なお、福生第一小学校に設置しております日本語学級の通級児童数は25名で、昨年度比9名の減、学校適応支援室そよかぜ教室に通級している児童・生徒数は6名で、昨年度比1名の減であります。しかし、そよかぜ教室につきましては、その後、昨年度からの継続申請等が次々出されておまして、その人数は増えているところでございます。

また、平成24年5月1日現在の教職員数は、小学校165名で、昨年度比9名の増、中学校82名で、昨年度比1名の増となっております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

立川以西の近隣市町村の児童・生徒数の推移は、後日、協議会等でお知らせください。小学校は74名の減ですが、これが福生市だけの特色なのか知りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、協議事項4、青少年海外派遣事業の今後の方向性についてを議題といたします。生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、日程第8、協議事項4、青少年海外派遣事業の今後の方向性について御説明させていただきます。

提案理由でございますが、青少年海外派遣事業の今後のあり方について、再検討する必要があるため協議をお願いするものでございます。

本事業は平成2年度から昨年度まで22回行われており、その間254名の中学生が派遣されております。その間6年間隔で訪問先、委託業者とも変更されております。ホームステイ日数も3日から12日に増加しております。

委託料の推移でございますが、平成10年度1,356万円をピークに、内容の見直しにより昨年度618万円と半分以下に縮減されております。

資料に近隣市町村の同種の事業の実施状況の比較の表がございますが、羽村市は平成20年度に事業を終了いたしました。八王子市、瑞穂町は平成19年度、平成20年度と新たに事業を開始しております。

また、青少年海外派遣事業の経験者で組織しておりますOB、OG会の現在の状況でございますが、現在までに約50名の会員がございまして、活動については、定例会議のほか、ふっさ輝きフェスティバルへの参加、海外派遣生への事前研修講師、福生七夕祭りへの参加等の活動をしております。また、市事業への貢献活動といたしまして、福生市基本構想審議会委員、魅力あるまちづくりシンポジウム報告者、七夕まつり実行委員会委員、成人式実行委員会委員等々、派遣生としての体験を生かし、まちづくりに貢献をいただいているところでございます。

次の資料は5月14日の教育委員会協議会での見直しについての御意見でございまして、物づくり体験や、守山市、登別市へのホームステイ体験、スポーツ、音楽等の合宿型体験等を内容とした伝統文化プログラム、また横田基地内メリーランド大学等を活用した語学研修を内容とする語学国際プログラム、それから理科教育プログラム、最後といたしまして、教員の資質向上等事業と御意見をちょうだいしております。今後の海外派遣事業の方向性について御協議をお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

青少年海外派遣事業の海外へ行っての成果、また、帰国後のOB、OGによる活動の成果については疑うものはもちろん何もないのです。しかし、もう少し多くの子ども達が様々なプログラムで、様々な道へ行けるようにしてあげられないかという考えで、前回の協議会時でお話したものの一部を、この定例会で提案しているということです。

ここで、事業について従来どおりで行くのか、それともここで変えてみようとするのかの御意見を集約したいと思います。渡辺委員から御意見をお願いできますか。

渡辺委員 委員長がおっしゃったように、これまでの20年間、非常に素晴らしい事業だと思っておりますが、やはりもう少し角度を変えて、多くの子ども達がいろんなことを体験、経験できるようなことを考えてみたいと思っております。検討委員会みたいな組織をつくって御検討いただけたらありがたいと感じているところでございます。

以上です。

平野委員　私も渡辺委員と同じような考えで、今まで多くの予算をとっていただいて、素晴らしい事業であったと思います。これから財政が逼迫していく中で、海外派遣ということだけではなく、より多くの子ども達が自分の将来に向けた考えを深めていくためには、いろんな経験をすることは必要ではないかと思っております。そういったプログラムを考えてもいい時期に来ているのではないかと思います。早急にこれだという結論は出ないと思いますが、渡辺委員がおっしゃったように検討委員会等を開いて深めていけたらと思っております。

加藤委員　私も同じような考えで、もう20年以上この海外派遣事業をやってきましたが、時代の流れもあり、この多額の事業費をほかのことに使い、もっと大勢の人がいろんな分野で活躍できればいいと思います。特に、横田基地をもう少し活用していただいて、福生市の学校が語学に強くなっていたらいいと考えております。

委員長　この協議事項につきましては、私ども教育委員の協議会から発案しますので、各委員に御負担がかかる形でのワーキンググループ、もちろん教育委員会事務局の方々に指導いただかないと動けないのですが、そういう方向性で変えてみようと考えています。

それから、今年度はちょうど6年間の海外派遣業者との切れ目でありまして、万が一、来年度に間に合いませんと従来の方式になるのか、それともできるところからやっていくのかについては、また後日、協議するということで、今回は方向性について御賛同いただけますでしょうか。教育長よろしいでしょうか。

教育長　はい。

委員長　他に質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終ります。

お諮りいたします。協議事項4は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長　御異議なしと認めます。よって協議事項4は原案のとおり決定することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

その他報告事項1、平成23年度後援名義使用団体一覧について庶務課長より説明願います。

庶務課長 それでは、その他報告事項1、平成23年度後援名義使用団体一覧について報告をさせていただきます。

平成23年度の教育委員会後援名義は、学校教育関係で6団体、社会教育関係で43団体の合計49団体でございます。平成22年度と比較しますと、学校教育関係では1件の減、社会教育関係では4件の増、合計で3件の増でございます。社会教育関係団体で新たに後援をした団体でございますが、表の生涯学習推進課で受付分の7番、「第1回福生元気を出せ、さわやかコンサート」、9番の「大江戸舞祭2011」、10番の映画『アンダンテ～稲の旋律～』上映会」、18番の「家族の集い」、22番の「福生第三小学校創立60周年記念講演会」、続いてスポーツ推進課で受付分の12番「ウォーク&ランフェスタ2011」、13番の「第1回ラン&ウォーク in 福生」、そして18番の「第1回日本24時間インドアウルトラマラソン」でございました。

以上で報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようでしたらその他報告事項1を終ります。

次に、その他報告事項2、平成24年度道德授業地区公開講座の実施について主幹より説明願います。

主幹 それでは、その他報告事項の2、平成24年度道德授業地区公開講座の実施につきまして御説明申し上げます。

平成24年度道德授業地区公開講座につきましては、資料の表にまとめてございますように、6月29日実施の福生第二小学校から順次各学校で実施してまいります。形態といたしましては、昨年度と同様に全学級での道德授業の公開と教員、保護者、地域住民の参加による意見交換会の実施となります。教育委員の皆様にも御都合がございましたら御参加いただき、御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。  
ないようでしたらその他報告事項2を終ります。

ほかにその他報告はありませんか。

教育センター主幹 その他報告といたしまして、平成24年度実施の小・中学校教科用図書の訂正について報告をさせていただきます。

学校図書株式会社から同社発行の「中学校科学2」及び「中学校科学3」の記載について、また、株式会社教育芸術社から同社発行の「小学校の音楽5」の記載について誤りがありましたとの報告がございました。

教科用図書検定規則第15条第3項、検定済図書の訂正の手続には、文部科学大臣の承認を受け必要な訂正を行った図書は、その図書の供給が既に完了しているときは速やかに当該訂正の内容をその図書を現に使用している学校の校長に通知しなければならないとあります。今回は供給が既にされているため、発行者から校長先生あてに訂正内容を通知したとのこととさせていただきます。今年度につきましては先生方の御指導のもと、訂正用のシールを当該部分に張付けと口頭での訂正となりまして、来年度以降は訂正済みの教科用図書を供給するものでございます。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

ほかにその他報告はありませんか。

参事 先程、教育長からお話がありました福生第三中学校区の連携事業について報告申し上げます。

去る5月16日、小中連携事業に係る福生第三中学校区の研究会が開催をされました。本日お配りの資料に三中学区連携事業四分科会名簿と当日の次第が載っておりますので御参照願います。

まず、全体会では、私から福生市がこれまで進めてきた小中連携事業についてお話をさせていただき、次に、第三中学校のPTA会長からは、保護者も小学校と中学校が連携をすることで、中1ギャップの問題解決や義務教育9年間の一貫した教育を進めることを非常に期待しているといったお話がありました。その後の分科会では、福生第五小学校、第七小学校、第三中学校の教員全員が学力向上、児童・生徒の交流、生活指導、環境教育の4つのテーマに分かれまして、これまで三中校区として取り組んできたことのさらなる工夫、改善を図るとともに、小中連携の目的に沿った新たな研究や活動につきまして、平成24年度、そして平成25年度の2年間のスパンで進めていくことを確認いたしました。

今回の研究会は、10月24日に開催される予定ですが、分科会ごとの会合が、今後、適宜開かれると聞いております。この福生第三中学校区の連携事業が、今後の小中連携、そして一貫教育を展開していく、いわば福生市としての一つのモデルケースとなることが期待できることから、指導室といたしましても全面的に支援してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

- 委員 長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
- 平野 委員 このように先生方が3校連携して頑張ってくださいるのはとてもすばらしいと思いましたが。この分科会は1年に何回ぐらい持たれる予定なのでしょうか。
- 参 事 全体会としては年3回を予定しております、5月16日に第1回目があり、あとは分科会ごとに適宜実施をする聞いております。ただ、第1回では、1年間の方向性のある程度各分科会ごとで相談をしたということで、中にはある程度、具体化されている会もあった聞いております。
- 平野 委員 先生方には他に市の研究会がありますね。それにプラスされてくるわけですか。
- 参 事 福生市公立学校の研究会については、教科研究、領域等がございますので、これにつきましては各教科のカリキュラムをつくったり、それについて研究を進めているのですが、分科会については、目指す方向は研究会と同じであります、これまで小中交流、あるいは連携を進めてきた福生第三中学校区の狭いエリアで、具体的な取組を4つのテーマに基づき進めていくというものです。
- 委員 長 ぜひ推進されるといいですね。小中学校の先生方の研究の進め方にはおのおのの違いがあり一本化が難しいのですが、福生市ではやっているとすばらしい試みです。今はこれについての専門家はいないと言ってもいい程度ですので、このような形で本格的に教科等の研究をしていただくと相当早い時期だと位置づけていいと思います。
- 渡辺 委員 分科会について、専門家の方を講師として呼びしたりという考えはありますか。
- 参 事 今のところ、そういう案は聞いてはおりませんが、来年度につきましては予算をつけて、専門家の方をお呼びすることも視野に入りたいと思います。
- 委員 長 彼らを専門家に育てるようバックアップしていくという意味で、とてもすてきな御意見であったと思います。
- 他に質疑はございませんか。
- ないようでしたら、質疑を終ります。
- ほかにその他報告はありませんか。
- 公民館 長 その他報告で福生市民音楽祭の御案内でございます。本日お手元に配付しました資料を御参照お願いいたします。

福生市音楽愛好者連絡会と福生市教育委員会との共催によりまして、「第30回福生市民音楽祭『みどりのハーモニー2012』～私の街からあなたの街へ～」を開催いたします。開催日時は6月17日の日曜日で、時間は午後1時半から午後4時15分までを予定しております。会場は福生市民会館大ホールでございます。内容は、第1部、第2部、第3部の構成になっており、第3部は公民館、市民音楽講座で練習された成果を発表するものでございます。ぜひ御来場いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終ります。

ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成24年第5回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時13分 閉会